

# まじりこ

2016  
3月号  
No.502

植えて育てて使う

山小学校で森林環境教育





## 今年の成果を生き生きと発表

平成27年度公民館講座学習フェア



1月24日に町生涯学習センターで、平成27年度公民館講座学習フェアが開催されました。会場には400名以上の来場者が訪れ、同講座受講生の舞台発表や展示を鑑賞しました。

舞台発表では、三味線や島唄、ダンスやカラオケなど11種目21プログラムが披露されました。また、同センターの広場では、木工や手芸、絵画や陶芸などの作品を展示。受講者は仲間と共に一年間の成果を生き生きと発表。展示された見事な作品や受講生の充実した姿に来場者は来年度の公民館講座について期待を寄せられている様でした。

今年度の公民館講座は、35講座で447人が受講。353人が修了し、皆勤者は45人でした。

## 寒波に負けず一致団結

赤土新ばれいしょ「春一番」合同出発式



伊仙町総合体育館で1月30日、春一番出発式が開催されました。出発式には、バレイシヨ生産者や関係者が集まり一致団結を誓いました。

J Aあまみ事業本部の今期共販目標は4500トンで、島全体からは12200トンを見込んでいます。今年度目標は、1月24日と25日の記録的寒波や突風の被害を見込み、当初計画より2割引き下げられました。全国的に農作物被害が広がる中、「定時・定量・定質の出荷・選別」による品質確保や農協共販による有利販売で今期の出荷に期待が寄せられます。

## 季節を楽しみ健康づくり

春らんまん桜ウォーキング



「春らんまん桜ウォーキング」が1月31日、町総合運動公園周辺の遊歩道を巡る4kmのコースで開かれました。幼児から高齢者まで約145人が開花の始まったヒカンザクラを觀賞しながらウォーキングを楽しみました。

参加者は、健康運動指導士の竹下勝博先生から効果的なウォーキングの方法についての話を聞いた後、準備体操を入念に行い同公園自由広場を出発しました。冬型の悪天候が続いた一月、久しぶりの温かい晴れ間の元、家族や友人と春の訪れを間近に感じながら気持ちの良い汗を流しました。

## 深まる交流

町女性連グランドゴルフ大会



町総合運動公園自由の広場で1月31日、町地域女性団体連絡協議会主催のグランドゴルフ大会が開催されました。8地区から6名選出し10チームを作り、運営陣や応援を含めた約80名がグランドゴルフを楽しみました。

例年のバレーボール大会を変更し、今年度が初めての取組となるグランドゴルフ大会。年齢の若い初心者も参加し、チーム内の熟練者にルールや打ち方を教わりながらコースを回りました。美しく開花を始めたヒカンザクラを愛でながら、グランドゴルフを通し幅広い年代層や地区内外の交流を深めました。

順位は以下の通りになっています。1位：亀徳、2位：東区A、3位：母間



## まちの話題

ました。今後の課題の対策について述べられました。

山正也理事は「目標である単収を上げるためには、一株の成長に加え、畑ごとの株数の増加が不可欠だ」と

「赤字の連鎖を断ち切り、徳之島の社会と経済に貢献できる百年企業を目指す」と決意を新たにしました。JAあまみ徳之島事業本部の平

## 雨二モ負ケズ

さとうきび春植え出発式



## 植えて 育てて 使う

山小学校で森林環境教育



山小学校で2月13日、「未来につながる森林環境教育推進事業」が実施されました。1年生から6年生まで20名の児童が、シイタケ駒打ち体験や植樹体験、マイツリー樹木版作成などを通し森林や林業の持つ役割や重要性について学びました。

シイタケの駒打ちではドリルで定間隔に穴をあけ、シイタケ駒を木槌で打ち込みました。初めは怖がっていた子どもたちも慣れてくると活き活きと作業に熱中しました。使用された原木は森林組合の山共有林で伐採された椎の木が使用されました。六年生の福留悠人さんは「ドリルで穴を開ける作業は難しかったけれど、林業の仕事は楽しそう」と話し、森林に関わる仕事に興味を持った様子でした。

## 自分の手で作る地域

亀徳「小郷・九年母子ども会」清掃活動



亀徳地区の「小郷・九年母子ども会」が2月6日、通学路の枯れ松の撤去を行いました。子ども22名、保護者や教職員が14名集まり、清掃作業に精を出しました。

小郷・九年母子ども会では、毎月一回清掃作業とレクレーションなどの活動を行っています。清掃活動は、通学路や住宅のゴミ拾いなどを行い、「自分たちの地域を自分たちの手できれいに」と、地区の子どもたち総出で行っています。この活動は今年度から始まり、最近では子ども達から「落ちているごみが減ってきた」と喜びの声も聞こえ、活動の成果が表れているようです。

今年1月頃、小郷住宅や阿田平住宅から下ってきた県道80号線沿いの山側のカーブに、松が枯れてきているのが確認されました。「枯れ松は、子どもの通学する真上に覆いかぶさる状態。台風時などに危険」という意見が上がり、子ども会の保護者で枯れ末の撤去作業が実現しました。

5名の保護者で、チェーンソーをつかい2時間かかって2本の松を切り倒し、撤去しました。

大がかりの清掃作業となりましたが、参加者からは「自分たちの地域を自分たちの手で作っていくんだ」という意見が上がり充実した時間を過ごしたようでした。



作業後の現場



作業前の現場

徳之島で降雪



井之川岳登山道周辺に降った雪

今年一番の寒気が南西諸島を襲った1月24日、井之川岳登山道にもみぞれ混じりの雪が舞い降りました。当日は、「井之川岳に雪」等の情報がSNS（※注1）等を通して広がり、大勢の住民が登山道周辺に詰めかけ、南の島では滅多に見ることができない「雪」を探し、寒さに震えながら歓声を上げていました。

真冬に咲く希少植物

記録的な寒さに見舞われた徳之島ですが、井之川岳連山では今年も、常緑広葉樹林内で真冬に開花する希少植物が、凜とした花を咲かせていました。

### アマミテンナンショウ



鮮やかな緑色が映えるアマミテンナンショウ

奄美大島と徳之島の固有種で、1〜2月に開花します。高さは20〜30cm前後で、鮮やかな緑色が薄暗い森の中に映え、環境省のレッドデータブックで絶滅危惧IB類に分類されています。

### トクノシマテンナンショウ



茶色のラインが特徴的なトクノシマテンナンショウ

徳之島のみに自生し、同上レッドデータブックでは絶滅危惧IA類。アマミテンナンショウに比べて全体的に茎が太くて大きく、茶色がかった花色で種別が分かります。

テンナンショウ類は、フツエンホウ 仏炎包と呼ばれる筒状の花が珍しいことなどから、多くが園芸目的で採取され、絶滅の危機に瀕しています。中でも、トクノシマテンナンショウは、しばらくの間確認例が無く絶滅したとされていますが、近年になって僅かながらも生息地が発見され、自生地の保全が重要な課題となっています。

両種とも、徳之島3町の条例で捕獲・採取等が禁止されており、罰則が設けられています。

## 国定公園の適正利用について

徳之島地区自然保護協議会並びに島内3町では、国定公園の適正利用及び自然保護を目的としたパトロールや調査活動を適宜行っています。

昨年12月中旬、井之川岳に調査登山をした際、登山道内植物の伐採や樹木にビニールひもを巻きつける行為があったため、記念登山が増える冬場の適正利用を呼び掛けることを目的に、小中学校へ下記5点の注意事項の周知お願いする文章を島内3町教育委員会宛に発送しました。



樹木に巻きつけられたビニールひも

- ① 国や県、町が条例で採取等を禁じている動植物に限らず、樹木や植物、野生生物の採取や捕獲、損傷などはできません。
- ② 登山道付近や木の上でもハブは潜んでいる場合があります。周囲や頭上にも注意を払いながら登下山してください。
- ③ 登山道は、天候に関係なく滑りやすくなっている場所もあります。足元の状況を確認しながら登下山してください。
- ④ 山頂に記念碑等を設置することはできません。既に設置した方々は、撤去するよう御協力をお願いします。
- ⑤ ゴミは必ず持ち帰りましょう。

## 国定公園内での伐採及び盗掘行為

上記のような注意をお願いしていたところ、2月初めに住民より「井之川岳登山道周辺で刈り払いが行われ、希少植物の伐採や盗掘行為があった」との通報があり、直ぐに現地調査を行いました。

その結果、登山道の広い範囲で、刈り払い機（通称・バーバー）を使用して草木類を刈り取った跡が残り、希少種であるエビネ類の切られた葉が散乱していました。

また、昨年の調査で自生地を登録していたオネガエビネやヤクシマネッタイランなど、鹿児島県や島内3町の条例で捕獲・採取が禁止されている希少種の盗掘が判明しました。徳之島地区自然保護協議会では、今回の事態を県に報告し、会合開いて今後の対応方法等について検討することを決めています。

町民の皆様には、改めて自然保護へのご理解とご協力をお願いするとともに、違法行為などを見つけた場合は、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。



刈り払われたエビネ類の葉



草木類が伐採された登山道

〔注1〕SNS…LINEやFacebook、Twitterなどのインターネットを利用したソーシャルネットワークキングサービスの略で、友人や知人などで情報や写真を共有することにより、瞬く間に出来事やニュースが広がる特長を持っています。

〔お問い合わせ先〕

徳之島町役場企画課 ☎ 82-1111（内線222） 担当：遠藤

# 紹介します！ 役場の仕事 農林水産課

農林水産課では「農政」、「農産」、「糖業」、「畜産」、「林務水産」の5大柱を中心に、農林水産業の振興に取り組んでいます。今後、徳之島ダムの水を利用した高収益作物の導入を進めるとともに、既存作物についても水利用効果を最大限に生かすことにより、収量と品質の安定に向けての品目の推奨を進め農業者の所得向上にも取り組んでいます。

## 【農政係】

### ・新規就農者の確保

新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成を行い、就農相談から就農、経営定着まで、きめ細やかに支援し、情報提供、就農後のフォローアップそして、各種事業の支援措置の活用等を行っております。

### ・食と農林漁業の祭典

農林漁業の現状を町民に広く理解いただくとともに、町民と農林漁業者の交流を深め農林漁業の発展を目的とし、平成25年度から郷土料理や行事

食の伝承も兼ね毎年11月に開催しています。



餅つきの様子

### ・農業振興地域整備計画

#### （農地を農地以外に使用する場合）

原則として農地を農地以外に使用することは法律で禁止さ

れています。

例えば、農業用の倉庫、牛舎を建てたいなど、農業のために利用することには変わりありませんが、その用途を変更したい場合は必ず用途変更の手続きが必要になります。違反すると1年以下の懲役または50万円以下の罰金となります。

### ・食農教育

町内の各小中学校、幼稚園、保育所などに農業体験モデル校を募って農業指導者をもとに野菜の植え付け、収穫、調理など一連の作業の事業を

行っております。



教育ファーム苗植指導の様子

### ・人・農地プランの推進

農業者の高齢化や後継者不足による「人と農地の問題」について集落・地域での徹底的な話し合いによって地域農業の

あり方、農業を担う経営体や基盤となる農地を将来的においても確保していくため、地域の中心となる経営体の確保や農地集積に必要な取組を行っております。

是非、地域での話し合い活動にご参加下さい。



人・農地プランの話合い活動の様子

### 《その他の業務》

- 耕作放棄地解消事業
- 農産物の加工対策に関すること
- 土壌調査、分析
- 農地中間管理事業（農地の

賃貸借の事務支援)

○認定農業者・認定新規就農者の審査、支援

### 【農産係】

#### ・園芸作物の振興

収益性の高い園芸品目を中心とした産地の振興を図り、野菜ではバレイショ、花きではグラジオラス、果樹ではタンカンなどを推奨し生産安定による農家所得の向上を目指しています。また、災害に強い施設等の整備によって、マンガーハウス等を整備し付加価値の高い農業生産を支援します。

#### ・輸送野菜の振興

奄美群島農業農林水産物輸送コスト支援事業により、県本土への出荷輸送費の一部助成により流通条件の不利性を軽減し流通コストの低減を図っております。

### 《その他の業務》

○特用作物

○特殊病害虫等の防除

○植物防疫

### 【糖業係】

島の基幹作物であるさとうきびの事業や助成等を導入し、さとうきびの増産に努めていきます。また生育、成熟、合同調査等、さとうきびの生長を測るなどの生産量圃場調査も行っております。

#### ・さとうきび増産の振興

さとうきび農家へ苗や土作りのための堆肥、緑肥（クロタラリア・ひまわり）の助成を行っており、有償苗は春・夏植え用でそれぞれ2月と9月頃の受付、緑肥は4月頃より受け付けております。

#### ・現場調査

畑での調査は、7月～11月の生育調査、11月の合同調査、成熟調査は11月～12月（月2回）行っております。生育調査では、茎長・茎数等の調査

を行い、合同調査では茎長・茎数に加え、茎重や茎径の測定を行います。成熟調査では、ブリックスの調査を、それぞれ決められた圃場で行っております。

### 《その他の業務》

・黒糖祭り・機械リース等事業

### 【畜産係】

#### ・畜産の振興



大島郡共進会の様子

牛舎建築・機械導入・繁殖牛の貸付・などの各種補助事業の活用や優良雌牛への助成事業などの畜産振興を行い新規・

担い手農家への支援を行い、農家所得の向上をめざしています。また食の安全による個体識別番号による牛トレーサビリティ制度の管理・指導を行っています。

繁殖技術の向上と肉用牛改良をめざし肉用牛共進会などの各種研修等を行って農家個々の飼養管理の向上をめざしています。

## 【林務水産係】

### ・鳥獣対策

イノシシ及びカラスによる農作物への被害防止を図るため、町からの捕獲指示書又は狩猟登録証に基づき捕獲した個体について、頭数に応じて報償費を支給しています。（イノシシ1頭15千円、カラス1羽千円）

上記の他にも、山地や町外からのイノシシ侵入を防止するための侵入防止柵導入やイノシシ・カラス捕獲用罠の導入

を実施しました。農家の皆様におかれましては、圃場周りの草払いや収穫残渣を残さない等、イノシシを寄せ付けない環境作りをお願い致します。

### ・造林事業

森林の有する多面的機能（土砂流出防止、水源かん養、生物多様性保護等）の維持・発揮のため、町有林の除間伐を実施し適正な管理に努めています。

### ・松くい虫対策事業

近年、町内に蔓延しつつある赤く変色した松のほとんどは、松くい虫（マツノマダラカミキリというカミキリ虫と、マツノザイセンチュウという目に見えない程小さな線虫を併せて松くい虫と呼んでいます）によるものです。対策として、被害にあつた木を切ってシートを被せ、松の中にいる虫を薬剤処分することで、健全な木への被害抑制を図っています。個人の庭松につ

いては、薬剤散布等、各自での対応をお願いしています。

### ・離島漁業再生支援事業

漁業者の所得向上を目指し、漁業者からなる地区漁業し、漁業に対し補助金を交付し、集落に対し補助金を交付し、スジアラ・シラヒゲウニ等の種苗放流や藻場の造成、サメ駆除、アサリ再生等様々な活動を支援しています。



食と農林漁業の祭典での水産物出店の様子

### ・サンゴ礁保全対策事業

オニヒトデによるサンゴの食害対策としてオニヒトデの駆除及びモニタリング事業を実施し、サンゴ礁の保全対策に努めています。



有害生物であるオニヒトデ。トゲには毒があります

### 《その他の業務》

- 林道管理
- 漁港管理
- 奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業

## イベント

3/14  
～  
4/14  
までの  
行事予定

■ 3月15日

町立中学校卒業式

■ 3月19日（9時30分～）

学土村塾閉講式・  
教育賞受賞式

（町生涯学習センター）

■ 3月23日

町立幼稚園卒園式・修了式

■ 3月24日

町立小学校卒業式

■ 3月25日

町立小中学校修了式

■ 4月6日

町立小中学校入学式

■ 4月11日

町立幼稚園入園式

■ 4月14日

町転入職員宣誓式

※日程等は変更する場合があります。詳しくは、各関係機関にご確認ください。

二月号に掲載しておりました、各卒業式等の日程を誤って掲載しておりました。つきましては、今月号をご参照ください。

## 国保

### 健康増進課からのお知らせ

国保の切り替えや申告のお願いについて

○国民健康保険 被保険者

証の切り替えについて

平成二十八年度の「被保険者証」の切り替えを、保険税を完納された方を対象に、三月中旬に「簡易書留」での郵送交付を予定しています。まだ納付がお済みでない方は、早めの納付にご協力ください。

又、窓口交付を希望の方は、お早めに国民健康保険係までご連絡ください。

※遠方の学校で修学するために家族と離れて暮らしている方の「学生用被保険者証」の交付につきましては、従来どおり申請交付となります。

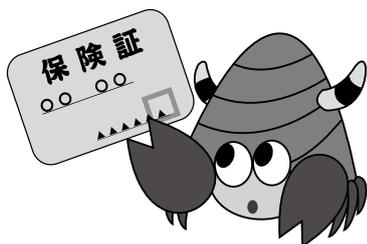
・次年度発行分の「在学証明書」と印鑑を持参のうえ本庁又は花徳支所窓口で申請して下さい。

又、卒業される場合は、国民健康保険係への届出が

必要です。

○「申告はお済みですか？」

確定申告や町県民税の申告は、国民健康保険税の課税資料の基となるとともに、保険税の軽減判定や入院時の食事代、高額療養費の判定にかかせない大切なものです。早めの申告にご協力ください



問 町健康増進課

国民健康保険係

☎ 82-11111

(内線 135、136)

## 教育

### 徳之島町奨学資金について

経済的な理由により修学困難な方へ

徳之島町奨学資金は、徳之島町内に居住する者又は、親権者が町内に居住し、かつ本籍地が町内にある者で、高等学校及び大学（農業関係）に在学し、成績優秀、心身健全でありながら、経済的な理由により修学困難な者に、修学に必要な資金を貸し付ける制度です。

一、貸与金額及び期間

- ① 一般奨学資金（高校生） 月額一万円 正規の修学期間
- ② 特別奨学資金（農業関係大学生） 月額二万円 正規の修学期間

二、奨学金の返還義務

卒業後六ヶ月を経過した後、五年から十年の間に毎月均等額以上を返還（無利息）  
※特別奨学資金については免除制度有り。

三、必要書類

- ① 奨学資金貸与願
- ② 奨学生推薦調書
- ③ 収入等に関する証明書
- ④ 住民票写
- ⑤ 納税証明書
- ⑥ その他必要書類

四、選考方法

申込書を四月末日で締切り。書類選考の上五月中に決定。

五、人数 一般奨学資金・特別奨学資金それぞれ若干名

問 町教育委員会 学校教育課

☎ 82-1308

## 税金

### 増税と申告のお知らせ 軽自動車税について

#### ■軽自動車税

軽自動車税は、毎年4月1日現在に原動機付自転車、軽自動車、2輪の小型自動車、小型特殊自動車を所有する方に対して課税される税金です。なお、4月2日以降に廃車などをした場合でも、普通自動車税と異なり、月別課税制度がありませんので、その年度分の税金は全額納めることになります。

#### ■申告や届出

軽自動車等を取得・譲渡・廃車及び住所・名義が変更した時は届出が必要です。

申告区分		種類	申告場所
軽自動車 (660ccまで)	125ccを超えるバイク	小型特殊自動車 バイクと	町役場税務課 軽自動車係 ☎82-1111
	徳之島自動車整備組合 ☎82-0732		
	徳之島自動車整備組合 ☎82-0732		

(注意) 車を所有していないのに、手続きをしないでおくと軽自動車税が課税されることがありますので、ご注意ください。

#### ■軽自動車税の増税について

国の税制改正において、平成28年度から軽自動車税が変更になります。

①原動機付自転車・125cc以上のバイクなどの車両(平成28年度より変更になります)

車種区分	原付				軽二輪 (125cc超 250cc以下)	小型特殊	
	50cc以下	50cc超90cc以下	90cc超125cc以下	ミニカー		農耕作業用	その他
平成27年度まで	1,000円	1,200円	1,600円	2,500円	2,400円	1,600円	4,700円
平成28年度から	2,000円	2,000円	4,000円	3,700円	3,600円	2,400円	5,900円

#### 問

町税務課  
☎82-1111 (内線143)  
花徳支所  
☎84-0048

#### ②軽四輪などの車両

平成27年4月1日以後に新規取得された分の税額となります。(実際課税されるのは平成28年度からとなります。)

車種区分	四輪以上				三輪	車種区分
	貨物		乗用			
	営業用	自家用	営業用	自家用		
現況	3,000円	4,000円	5,500円	7,200円	3,100円	
平成28年度から	3,800円	5,000円	6,900円	10,800円	3,900円	

また、軽自動車のグリーン化を進める観点から、最初の新規検査をしてから13年を経過した軽四輪車等について標準税率の概ね20%の重課となります。(平成28年度分から)

## 相談

語り愛☆カフェ（認知症カフェ）「暖らん（だんらん）」  
**認知症カフェに来ませんか？**

### ＜認知症カフェとは＞

・認知症の方とその家族がほっとした気持ちで過ごせる場



・認知症の方、認知症への不安のある方、またそのご家族が同じ立場で分かり合える人と出会う場  
 ・地域の方が認知症について理解し暖かく見守る場

★参加無料・出入自由★

講演会及び個別相談希望者はお申込みください♪

日時：平成28年3月26日（土） 13時～15時30分まで

会場：徳之島町社会福祉協議会（地域福祉センター）

参加対象者：認知症の方、ご家族の方、地域住民で認知症支援に関心のある方等

◎13時～15時30分

ゆつたりカフェタイム♪（みのり館から出張カフェ）

◎13時30分～14時30分

講演会 「ご本人もご家族も、笑顔で暮らすために」

講師：谷山病院認知症疾患医療センター 黒野明日嗣先生

### 問 町地域包括センター

☎ 82-11111（内線137）

町社会福祉協議会

☎ 83-1205

## 業務

平成28年4月より町での手続きへ変わります  
**県から町へ業務の権限移譲のお知らせ**

権限移譲プログラムに基づき平成28年4月より、左記の5項目の業務が県から町へ権限移譲されることが決まりました。

権限移譲とは、「住民に身近な行政サービスは市町村が行い、市町村では対応が難しい広域的・専門的な行政サービスは県が行う」という考えのもと、これまで県が行っていた仕事の一部を町が引き受けて実施することをいいます。

権限移譲により、これまで県庁や県の出先機関まで行かなければできなかった申請や届出などの手続きが身近な町役場でできるようになりました。なお、詳細につきましては、左記の担当課へお問い合わせ下さい。

事業の内容	担当課	備考
県管理道路における維持補修事業（その他）	建設課 ☎ 82-11111 （内線263）	主に県道の草刈り等
栄養士免許証の交付	保健センター ☎ 83-3121	交付事務
調理師免許証の交付	保健センター ☎ 83-3121	交付事務
土地改良区の設立、合併、解散に関する事務等	耕地課 ☎ 82-11111 （内線233・234）	日常的な事務
中小小売商業振興法等に関する計画認定等の事務	地域営業課 ☎ 83-4111	計画認定等の事務

住基

マイナンバーの通知カードは受け取っていますか？  
**通知カードは受け取っていますか？**

平成27年11月下旬から12月上旬にかけて、各世帯にマイナンバーの通知カードが入った、封書を発送しております。  
 まだ、通知カードが届いていない世帯は、役場へ宛所なしや保存期間経過等の理由で返送されている可能性があります。役場にて受け取ることができませんので、下記のものを持参のうえお越しください。

【本人が受け取る場合】

・本人確認書類（左記を参照ください）

【代理人が受け取る場合】

- ・本人の本人確認書類（左記を参照ください）
- ・本人からの委任状
- ・代理人の本人確認書類（左記を参照ください）

【本人確認書類】※原本で有効期限内のものがが必要です。

○1つでよい物

運転免許証、パスポート、住基カード（顔写真付のもの）、身体障がい者手帳など

○2つ必要な物

健康保険証、介護保険証、年金手帳、離島割引カード、本人名義の通帳など本人の名前・住所又は、名前・生年月日を確認できる書類2点

これらをお持ちでない場合は左記までお問い合わせください。

問 町住民生活課

☎ 82-1111

(内線 123・124)

年金

どうぞご利用ください  
**年金相談所の開設について**

年金相談所を次の日程で開設します。どうぞご利用ください。

1. 開設日時・会場

- ① 日時 平成28年3月23日  
 (水) 13時～17時まで  
 会場 亀津東区公民館
- ② 日時 平成28年3月24日  
 (木) 9時30分～13時  
 会場 徳之島町役場花徳支所会議室

2. 相談内容

国民年金・厚生年金・船員保険等の年金制度全般に関すること

なお、ご来場の際は年金手帳や「ねんきん定期便」、運転免許証など身分確認できる書類を持参してください。  
 ※事前に予約ができます。

問 町住民生活課 年金係

☎ 82-1111

(内線 121)

図書館

移動図書館車の運休と日程変更  
**町立図書館からのお知らせ**

移動図書館「ハイビスカス号」の車検と板金塗装のため、3月の巡回予定に一部運休と日程変更が決定しましたのでお知らせいたします。

◎運休

- 3月26日(土曜日)  
 山里・山公民館・手々小
- 中学校前・金見公民館
- 3月27日(日曜日)  
 轟木住宅・スーパージ村

◎変更

- 母間保育所・花徳支所  
 3月17日(木曜日)
- ←  
 3月10日(木曜日)

問 町立図書館

☎ 82-1239

子どもに関わる

心配事等

「ご家庭で子どもに関わる心配事等はありませんか？」

県では、児童の学校生活等におけるいじめや不登校等の問題、非行、家族関係に関することなどについて、家庭相談員が相談をお受けしています。

相談のあった内容について、秘密は厳守しますので、お気軽に御相談ください。

鹿児島県大島支庁徳之島事務所福祉課

☎ 82-0233

平日 8時30分～12時、13時～16時



# 相談する勇気を!

～人権作文でNHK 鹿児島放送局長賞～



井之川中学校1年生の田之畑奈保子さんが、第35回全国中学校人権作文コンテスト鹿児島大会でNHK鹿児島放送局長賞を受賞しました。1月21日に学校教育課教育長室で伝達式が行われ、秋武喜一郎教育長から田之畑さんへ賞状が手渡されました。

自身の経験から「どんなに苦しくても周りに相談してほしい」という思いを作文にまとめました。すべての人がより良い人間関係の中で暮らしていけるように、多くのの人に読んでもらいたい作品です。

## 「相談する勇気を」

徳之島町立井之川中学校1年 田之畑 奈保子

今、自分の身の回りで、「いじめ」を受けている人はいないだろうか。自分がいじめられているという人はいないだろうか。そんな人たちに伝えたい。相談することの大切さを。

「もういい。聞きたくない。」

私は目に涙をためながら思い切りさげんか。

「私は奈保子の味方だからね。」

帰り道、そう言ってなぐさめてくれていた私の一番の友達。彼女も私の悪口を言っていたなんて…。もうだれのどんな言葉も私の心には届かなかった。本当に悪口を言っていたのだから信じたくない気持ちとやっぱり言ったのだらうと親友への失望感で私の心は、おしつぶされそうだった。小学五年生の冬。

私が立ち直れたのは、相談をしたからだと思う。私は、自分がいじめられていることをだれにも、絶対に話したくなかった。家族に心配をかけてしまうから、一人でも解決できると思っていたからだ。でも、一人でなやむことは、とてもつらく、家族に話すことにした。涙ながらに話した私の話を、家族は真げんに聞いてくれて、受けとめてくれた。心の中は、すっきりとした。私は、相談をして良かったと、心の底から思った。自分の思いを言葉にのせてはき出すことで、心がどんどん軽くなっていくのを実感した。

最近、テレビのニュースや新聞で、「いじめ」「自殺」という言葉を多く見聞きする。いじめが原因で自殺した中高生が今までに数えきれないほどいる。

いじめはなぜ、起こってしまうのだろう。私は考えた。いじめをする人の心の中に、自分とちがう価値や考え方を持った人を認めようとしなかったり、ばかにしたりする気持ちからうまれるものだと私は思う。人はだれでも、このような気持ちが出るかもしれないが、それは、間ちがいであることで、おかしいことだということに、いじめている人は気付いてほしい。いや、気付かなければならない。

そして、いじめられている人は、間ちがいにだまらずに、自分の心のさけびを声に出してほしいのだ。だから、だれにでも、少しでも、相談してほしい。絶対に。相談することは、家族にもっと心配をかけるかもしれない、いじめがエスカレートするかもしれない、そんな心配があるかもしれない。

しかし、私は、相談することによって、自分の思いを分かってもらい、一人じゃないと思える、安心感がうまれた。自分の気持ちを分かってくれる人がいるということを感じた。また、人を再び信じていくことができた。人は、話すことによって、自分ではどうすることもできない、ぐしゃぐしゃにからみ合っている色々な感情が整理されて、きつと、見えてくると思う。私は言いたい。

いじめが原因で自殺する勇気があるのなら、相談する勇気を少しでも持つてほしい。命を落とすということは、どんなことよりも、家族や身近な人を、最も悲しませることだ。

私は、相談したことによって、友達との間にあったわだかまりが、徐々に解けていった。

松谷みよ子さんの「わたしのいもうと」。この本の一番最後の文章が、私の心に残っている。

「わたしを、いじめたひとたちは、もうわたしをわすれてしまったのでしようね。あそびたかったのにべんきょうしたかったのに。」

いじめは、人の心を閉ざしてしまうほど、おそろしい、ま物のような力があるのだと、読むたびに感じる。そのおそろしい力に、心がこわされてしまう前に、少しでも、相談できていたら、心のさけびを伝えることができたらなどと思う。

これからも、困ったり、なやむことがあったりしたら、必ず、家族や先生、友達に相談する勇気は、忘れずに持ち続けていきたい。また、相談を受けとめ、話を聞いてあげられる人にもなりたい。

きつと、あなたを思い、支えてくれる人がいる。必ず。絶対に。

# 健康トピックス

徳之島町健康の森総合運動公園で、1月31日「春らんまん桜ウォーキング」が開催されました。

幼児から最高齢93歳の約145人が参加し暖かい天候の中、ヒカンザクラの咲いた4kmのコースを楽しみました。



ウォーキング開始前には、伊仙町ほーらい館の健康運動指導士 竹下勝博先生による「ウォーキングのコツ・ストレッチ・靴の選び方」などの説明に参加者は熱心に耳を傾けていました。

幼児や高齢の方は、自分の体調にあわせ距離を調整したりするなど桜を見ながら自分のペースで歩いていました。また参加者の60代男性の方から「気持ち良い汗を流すことが出来た。今回を機にまたウォーキングを始めようと思った」という声が聞かれました。

運動することが健康への第一歩とし、生活習慣病予防の為に2年前から開催され今年で3回目、年々参加者も増え抽選会等もあり盛りだくさんのイベントになりました。

これから暖かくなる季節、体を動かし健康の為に一汗かいてみませんか？



## ウォーキングフォームのポイント

①頭は揺らさずしっかりとー

からだの上下左右余りな揺れに注意して、頭の位置をムダに動かさないようにしましょう。

②目線はまっすぐ

美しい姿勢を作るためには、あごを軽く引き、やや遠く(15m先くらい)を見る感じで。



③呼吸は自分のリズムで

呼吸は無理せず、意識せず。自分の自然なリズムで歩くのがイチバンです。

④肩は力を抜いてリラックス

肩の力を抜けば、腕の振りはスムーズに、歩きは軽快になります。

⑤ひじはやや曲げて。腕を大きく振りましょう！

ひじを軽く曲げて振れば、腕は疲れにくくなり、さらに大きく振れば歩幅は広くなります。

⑥腰の回転で歩幅を広げて

腰の回転を意識すれば、自然と歩幅は広がります。さらに、股関節周辺の筋肉が使われ、運動効果も上がります。

⑦膝を伸ばしてかかとから着地

膝を伸ばして歩けば、自然にかかとから着地します。かかとから着地をすれば、歩幅が広がります。

⑧しっかりと大地をキック

かかとから着地し、体重を親指の付け根へ移動させ、つま先で大地をしっかりとキック！これが大事です。

## ウォーキングシューズの選び方

指先が余裕をもって動かせたり、特にかかとがしっかりした靴を使用してください。

- ①かかと、つま先、足の甲などに靴ずれを起こしそうな心配はないか
- ②指先が余裕をもって動かせるか
- ③かかとの部分がしっかりと包み込まれているか
- ④パットが土踏まずにフィットしているか
- ⑤かかとの部分の鞋底は少し広めで十分にショックを吸収できる厚さがあるか



## 3月の歯科相談日・母子手帳交付日

3月17日(木)；保健センターにて  
母子手帳交付受付時間；13：30～  
歯科相談受付時間；14：00～14：30  
歯科相談対象；妊婦さん・幼児・一般の方、  
3か月以上歯科健診・フッ化物塗布  
を受けていないお子さん



## ●○マタニティクラスのご案内●○

- ・妊娠中の心と身体の付き合い方
- ・赤ちゃんの栄養と食事
- ・赤ちゃんのむし歯予防はお母さんから

日時：3月14日(月) 10：00～11：30

場所：徳之島町保健センター

\*ご参加の場合はご予約よろしくお願いします。

徳之島町保健センター TEL：83-3121





## わきや校章



制定 昭和30年  
 考案者 鶴野 利忠  
 亀の甲を地に悠久の発展の祈りを込め、中央に「小」の字を図案化し「源遠き大瀬川流れは語る仁義の道」と校歌に歌われたつきぬ流れの大瀬川の「川」の字をなぞらえたものである。

亀津小学校の校章に「小」と「川」の二文字が入っていることを初めて知りました。まだまだ知らない亀津小のことをたくさん知りたいです。

## わきや校歌

北郷 泰薫 作詞  
 山本 浩良 作曲

1. 太平洋のただ中に  
 雲の上高くそびえ立つ  
 井之川岳の雄々しさは  
 朝日と共に輝けり
2. 源遠き大瀬川  
 流れは語る仁義の道  
 我等がみ親のかちえたる  
 亀津の郷の美しや
3. 安住の森の露しげく  
 繁り合いたる松樺の  
 心の色に生い立ちて  
 奮い立たなん健児われ



亀津小学校の校歌には、徳之島の自然あふれる様子が歌詞に込められていて、改めてとてもいい校歌だなと感じました。音楽の時間や様々な行事で歌うときには、心をこめて歌っていきたいと思います。

### 《計画委員会》

創立138年という歴史ある校章や校歌を大切にして、良き伝統を受け継いでいきたいと思っています。徳之島では一番大きな学校なので、多くの友達と元気に校歌を斉唱する姿を地域の方々に見て、聴いてもらいたいです。



## index

- 02 町の話
- 04 特集世界自然遺産登録への歩み
- 06 紹介します 役場の仕事
- 09 町からのお知らせ
- 13 人権作文受賞作品紹介
- 14 健康トピックス
- 15 わきや学校自慢（亀津小学校）／題字紹介／目次
- 16 戸籍の窓／きまいたりっちゅ／窓口開庁延長のお知らせ

### 表紙写真



山小学校で2月13日、「未来につながる森林環境教育推進事業」が実施され、児童たちはシイタケ駒打ち体験や植樹体験、マイツリー樹木版作成などを通し森林や林業の持つ役割や重要性について学びました。

### 今月のとくのしま



文元 一冴さん（亀津小学校6年生）

一冴さんが今、夢中になっていることはサッカーです。得意なプレーはパス。これから迎える小学校最後の大会では、連戦連勝をめざしベストをつくしたいと話しました。

小学校の六年間はあっという間と話す一冴さん。中学校へ進学しても、休まずに中学校生活を送ることが目標。部活に入ることとても楽しみにしています。

# わっきやまちの きまいたりっちゅ



今月は、  
亀徳フレンドクラブ  
の皆さんです

グランドゴルフチーム【亀徳フレンドクラブ】は65歳～85歳の方々が週に5回ほど集まり練習をしています。代表の安田喜一さん（80歳）は徳之島町でのグランドゴルフの先駆者であり、安田さん率いる亀徳フレンドクラブは町内外の試合に出場し優勝している実力者集団です。

年齢からは想像できない力量で50m先までボールを打ったり練習では6千歩歩くという体力「まだみんな20代よ!! 風邪もひかないよ」と笑い声が絶えない元気で素敵な方々でした。

これから笑顔いっぱい  
のチームで優勝め  
ざして頑張ってください



## 窓口サービス時間延長のお知らせ

徳之島町役場では、住民サービスの向上等を図るため、次の期間窓口サービス時間を延長します。（延長時間は、転入転出時の手続きや各種証明書発行が主な業務となります。対応できない業務もございますのでご了承ください）



■期間 平成28年3月22日～4月15日  
(土日を除く)

■時間 午前8時30分～午後6時30分

■実施課 住民生活課・介護福祉課・健康増進課・会計課・収納対策課・税務課・水道課・建設課・花徳支所

【お問い合わせ】

町総務課 ☎ 82-1111 (内線212)

## 戸籍の窓

### ◆ご結婚おめでとう

立田 光徳 東京都  
池田 綾香 諸田



### ◆こんにちは赤ちゃん

出生児 保護者 住所

### ◆謹んでご冥福をお祈り申し上げます

作山 清重 89 住津	叶 義弘 92 津	武田 賢市 75 徳	松山 イワ子 93 間	藤村 キク 102 川	中野 カツ子 90 津	春山 富広 56 川	前元 みゑ 83 川	院田 恵津子 58 津	宮崎 トヨ 90 川	寶 ヤエ子 88 間	森田 吉治 88 木	治井 松江 88 川	高岡 善吉 93 津	濱崎 く 88 津	町田 正仁 57 川	圓 シズ 92 山
-------------	-----------	------------	-------------	-------------	-------------	------------	------------	-------------	------------	------------	------------	------------	------------	-----------	------------	-----------

※1月届出分のうち、広報誌に掲載の方のみ掲載しています。

### 徳之島町の現勢

面積	104.92 km <sup>2</sup>
人口	11,310人
男	5,548人
女	5,762人
世帯数	5,113戸
平成28年2月1日現在	